北海道の人口問題の危機
－地域の確かな将来に向けて考えたいこと－

第5回

出生率に関しての再考　～スウェーデンを見ながら～

（一財）北海道開発協会　開発調査総合研究所長　目黒　聖直

出生率はどうすれば上昇するか？

前回までで若い女性が地方から転出する理由を探る作業はひとまず終えて、今回は合計特殊出生率のことを考えてみたい。

日本の合計特殊出生率の低さは今さら言うまでもない。そして、その中でも、北海道は都道府県別で見るといつも下から二番目か三番目という低さだ。

このような中、全国的にも、各市町村は充実した子育て支援施策を打ち出して、子育て中の若い夫婦を移住させようという競争が激しさを増している。それは、子育てにカネがかかり過ぎるので子どもを産めないという事情を考えてのことだ。

だが、現在の出生率が1.14（2025年）なのは女性一人ひとりがそれぐらいしか子どもを産まないからというより、結婚した人は２人近い赤ちゃんを産む一方で、独身者すなわち子どもゼロという人が増え、その平均がそういう数値になるとの説明がなされることが多い。そして、なぜ独身が増えているかというと、経済的問題から結婚できないという理由が大きいとされる。非正規雇用が増加して、男女とも収入が安定しないから結婚を躊躇（ちゅうちょ）するというような話だ。独身研究家の荒川和久も一貫してそのように主張している。そうだとすれば、必要なのは、子育て支援よりも、結婚したいと思う人が結婚できる環境づくりなのかもしれない。

いずれにしても、今日の議論が見逃していることは、短期的視点からの子育て支援とか何とか個別の施策のどれを選択するかではなく、もっと網羅的・根源的な対応が必要だということだ。ただし、仮にそれを実行に移したからといって、その効果が現れるまでには十年、二十年、いや、もっと長い時間が必要になる。その間も、人口減少は続く。それでも、諦めずにその網羅的・根源的な対応を地道に進めていかなくてはならない。

では、合計特殊出生率を向上させるための「網羅的・根源的な対応」とは何か？ 順に整理する。

先に、「結婚したいと思う人が結婚できる環境づくり」ということに触れた。

経済力に不安があって結婚できないという人がいるのなら、そういう人を生み出さない経済社会を築き上げなくてはならない。だが、それだけではない。

たとえば、同性愛者の女性同士が、結婚した上で出産するのは我が国では不可能である。

実際には、同棲していろいろな手段を尽くして出産している事例もあるようだが、同性愛者の結婚・出産が自由にできるようになれば、その多寡はともかく出産数は確実に増える。あるいは、これまで、別姓が認められなかったから結婚をしなかったという事例はよく聞くものの、それで出産まで諦めたとまでなると、ごく稀（まれ）かもしれない（事実婚で子どもを持つ）。それでも、もしも別姓を貫くために結婚をせずに子どもを諦めたカップルがいたとすれば、夫婦別姓が認められたときには、当然、結婚・出産に踏み切るだろう。つまり、当事者がしたいことを法制度が認めない場合、それを認めることに転ずれば、出産の増加につながる。

他方、結婚する人が増えれば出産の可能性も増える、ということになるのは、日本では、婚外子が社会的に殆（ほとん）ど認められないからである。先進国の中では合計特殊出生率が高いフランスやスウェーデンでは、婚外子の比率が５割以上だ（殆どが同棲カップルの子）。出生率の上昇ということだけを考えるのなら、結婚せず

に産みたいと希望する人の希望が叶えられる社会の方が断然いい。

今は夢物語のベーシックインカムが実現したりして全ての一人ひとりに経済的な障害がなくなれば、結婚や出産に踏み切るカップルは激増するだろう。だが、それ以外にも、夫婦別姓も同性婚も、婚外子も、それらを認めれば、出産数は少しかもしれないが確実に増える（それらが認められるのに抗して出産しなくなる“通常婚”の人はいない）。それでも婚外子などの容認に反対をするならば、たとえば倫理的な問題があると主張するなら、その反対論が単なる情緒的なものでないということ、すなわち、容認によって具体的な実害が発生することを示さなければならない。そして、検証の結果、確かに問題だとなれば、どうすべきかの議論となる。

要は、同性婚でも何でも自由にすれば出生率が上がるというのは、思想的にどうだという話ではない。事実として、どうすればどうなる、ということだ。

本当に大切な考え方は何か？

ここで注意したいのは、合計特殊出生率の話をすると、当事者である若い女性たちから、「産め、産めと言われるが、私たちは産む機械ではない」という声が上がることだ。

そこで、考えてみたい。

夫婦別姓婚も同性婚も、それをした人が必ずしも出産に至るわけではない。ただ、そうした形の結婚をしないままでは出産の確率はゼロだが、すれば出産する確率は多少なりとも上がるということだ。それを前提に、とにかく、夫婦別姓も同性婚も、さらには婚外出産も認められる社会を考えてみよう。それは、本人の希望が叶えられるという本来当たり前のことが実現するだけのことだ。そのときには、以前も例に挙げた山口智子や脳科学者の中野信子のように子どもは欲しくないけれど結婚はする、ということも当然の選択のひとつとなる。

と、すれば、そもそも、結婚したくない、という選択肢だって認められて当然だ。すなわち、いろんな考え方を持ったすべての女性がその希望を実現できる（目指せる）ことが大切なのである。

子どもが欲しくない女性もいる。一方で、四人も五人も産みたいという女性もいる。現在は、前者であれば、周囲の「結婚しろ」「子どもを産め」という圧力にさらされて息苦しい思いをしている。後者は、経済的に不可能だからと諦めている。これが、どっちもOKという社会になったらどうか。前者の人たちは、出産を拒み続けることの苦難から解放される。後者が、実際に四人も五人も産むだろうことは、経済的に余裕がある芸能人やプロ野球選手に子沢山が多いことを考えれば、当然に予想できる。そうすれば、証明はできないが、子ゼロ、子二人、子五人など様々な事例が合算されることで、合計特殊出生率も2.0くらいになる可能性は十分にある。

つまり、少子化を解消するための「網羅的・根源的な対応」というのは、すべての若い女性が、いや、＜誰もがどんな人もが、自身で真摯に考えて定めた目標（＝自分の希望）の達成を他人に干渉されずに実現する、又は目指すことができる社会を築くこと＞だ。長いので以下ではこれを、＜誰もがその希望どおりに生きられる社会を築くこと＞と言い換える。この言い方でも、どんな勝手な希望でもいいわけではないのは当然だし、仕方のない理由や事情で希望が実現できない（しない）場合であっても、実現に賭けることができたなら、希望どおり生きていると言っていいのは、最初の＜＞の中の説明からも当然だ。

ともあれ、大切なのは、「誰も」ということだ。若い女性だけに限定してそうできるようにするのは難しいし、仮にできたとしても、なぜ自分たちだけなのかと胡散臭く感じてしまうだろう。だからこそ、老若男女の誰も（当然、様々なマイノリティーも含まれる）がその希望どおり生きられる社会にして、その環境の中では若い女性たちもそう生きられる、という方向にし

ていく必要がある。

少子化を解消する究極の方法は、この、誰もがその希望どおりに生きられる社会を築き上げることだ。その実現には、どれだけの年数がかかるか全くわからないのだが、そのことはその努力をしない理由にはならない。

スウェーデンの実例

以上に述べたことは、1930年代初頭のスウェーデンの人口減少の危機の経験を思い返しても妥当性を確認できる。藤田『福祉世界』を参照しながら、これを説明していく。

スウェーデンでは1880年代から出生率が持続的に低下して、19世紀末からの特に若者の北米への移民増加ともあいまって、1930年ころまでには、このままではスウェーデン人がいなくなるとの危機感が広まった。

この事態に対して伝統的価値を重んじる保守派は、贅沢（ぜいたく）と個人主義がその原因であると考えて、独身税や無子・少子夫婦への課税を提案し、また、実際にも、反産児制限法を制定した（1910）。しかし、夫婦別々にノーベル賞（平和賞と経済学賞）を受賞したことでも知られるアルバとグンナールのミュルダール夫妻は、これらとは正反対の見解を表明した。それは、『人口問題の危機』として刊行される。その考え方は、1932年に成立した社民党政権の下で、のちにスウェーデン・モデルと呼ばれることになる福祉政策の中に取り込まれていく。

夫妻の主張は、以下のようなものであった。

1　子どもは経済的負担になるので、人々は産児制限を行っている
2　子どもを持つ・持たないは、個人の自由に委ねられるべきである（国家への服従ということではなく、自分のために子どもを持つべきである）
3　（個人個人が）産児制限を行うことができる環境下にありながらも、国民自ら進んでより多くの子どもを持とうとしたときに、子どもを持つことに伴う経済的・社会的困難が生じないような社会改革が求められる

こうして、出産・育児・教育に対する国からの手厚い支援が順次拡大されていくことになるが、大切なことは、スウェーデンにおいては、出生率を上昇させることを企図した政策が採られたことは一度もなかったということである。そうではなく、母親としての女性、仕事人としての女性、子ども、家族を持つ人、独身者、そのいずれもが、一人の人間として、困難を抱えずに生きていくことができる、それが可能となる社会が目指されてきたということだ。

米国の研究者ブリントンも、『縛られる日本人』の中で、グンナール・アンデション（ストックホルム大学教授）が書いた2008年の論文を以下のように引用する（傍点はブリントン）。

見落としてはならないのは、スウェーデンの家族政策が子育て支援を明確に目標にしたことはなかったという点である。あくまでも、女性の労働市場への参加を促進し、ジェンダー平等や社会の平等を推し進めることを目指してきたのだ。重んじられてきたのは、ひとりひとりがほかの人に過度に依存することなく、制度的な要因によって制約されることもなく、家庭生活と職業生活で自分の目指す道を歩めるようにすることだった。明確に、家族ではなく、個人に政策の力点を置いている。子育てに関しては、女性と男性が自ら望む数の子どもをもてるようにすることを目標にしている。

かように、すべての個人が「自分の目指す道を歩めるようにする」ことが大切なのだ。「制度的な要因によって制約されることもなく」という部分にも注目だ。

蛇足になるが、筆者もある元・日本大使から、「懇談したスウェーデンの高官が、『私たちは意識していなかったが、日本からの視察団が我が国の出生率の高い理由を頻繁に聞いてくるので、その事実に気づくに至った』と語っていた」と聞いたことがある。30年近くも前の話だが。

遠い将来を見据えて

では、スウェーデンとはどんな国なのか。

男女平等はもとより、生活の質に関する様々な世界ランキングで、北欧諸国が上位を独占するのは読者も御存知だろう。中でも、スウェーデンは北欧で中心的な地位を占め（中世にはデンマークが支配的だった時期もあるが）、この国が体現してきた福祉国家像を指して、スウェーデン・モデルという言葉もある。その社会の姿は、私たちが参考にするに十分に値する。

この国では、教育費は無料だから、学びたいと思えば、家庭の財力に関わりなく学べる。生徒に固有の事情があって、市町村（コミューン）内の別の学校で特別授業を受けるときには一人でもタクシーで無料送迎してもらえる。学校などのトイレには男女の別がないから、トランスジェンダーの人も自由に利用できる、といったことも付け加えておこう。以上は教育現場に関わる例だが、他の分野でも、日本人から見ると驚愕（きょうがく）するしかないことばかりだ。とはいえ、キリがないからこれ以上は割愛する。

結局、こうしたことも、スウェーデンが、ブリントンの引用にあった「ひとりひとりが、・・・自分の目指す道を歩めるようにする」社会（本稿がいう「誰もがその希望どおりに生きられる社会」も同じこと）を追求したことがもたらしたといえる。

その結果として、あくまでも結果として、この国は、フランスなどとともに先進国の中では合計特殊出生率の高い国の代表とされるに至っている。だがしかし、それでもその数字は2.0には届かない。それは、今のスウェーデンですら「誰もがその希望どおりに生きられる社会」の実現にはほど遠いということを示している（2020年以降、スウェーデンの合計特殊出生率は低下傾向にあるが、これは他の欧州主要国や日本でも同様であり、コロナ禍の影響も考えられる中、今後の状況を注視する必要がある）。

誰もがその希望どおりに生きられる社会になれば、出生率も回復するし、おそらくは長期的には人口減少も止まる。とはいえ、そのような社会の実現は、百年後なのか、三百年後なのか。日本がそこに僅かであれ近づくのにも、何十年もかかるだろう。そんな悠長な話は現実的でないという声が聞こえてきそうだ。

しかし、前世紀からのスウェーデンの歩みを見てみるとよい。貧しい農業国だった20世紀初頭、スウェーデンからは、先述のとおり、多くの若者が貧困を脱するために移民としてアメリカに渡った。1997年の映画「タイタニック」には、三等客室でスウェーデン語を話すそれらしい男が登場するし、大西洋無着陸横断で知られる冒険家のチャールズ・リンドバーグも、父親がスウェーデンからの移民であった。その貧しい国が世界一の福祉国家になるまでにどれだけの時間がかかっただろうか。

社民党が政権を取った1932年（もっといえば、その偉大な党首ペール・アルビン・ハンソンが有名な「国民の家」の演説をした1929年）から、彼の後継者ターゲ・エルランデルが首相を辞する1970年まで約40年。その後、世界的に広まった新自由主義的な風潮の影響を受けながらも、福祉国家の看板を掲げ続ける。たとえば、2006年の総選挙で社民党を16年ぶりに破った保守系政党の勝因は、従来の新自由主義的主張を捨てて、福祉国家の継承を公約に掲げたからとされる。国民一体となって、理想を追い続けているのである。

「国民の家」の演説からは、もうすぐ百年。「何十年も」は、長いが、決して長過ぎる時間ではない。そして、何十年の道のりも、今日の一歩から始まることを忘れてはならない。

（参考文献）

藤田菜々子『福祉世界』中公選書2017
メアリー・C・ブリントン『縛られる日本人』中公新書2022